

報告第10号

専決処分の報告について

別紙専第11号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に該当し専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年 5月19日 提出 大町市長 牛越 徹

令和8年 5月 日 承認



専第11号

令和7年度大町市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度大町市農業集落排水事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 令和7年度大町市農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収 入		(合計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業収益	115,060 千円	△10,800 千円	104,260 千円
第2項 営業外収益	101,846 千円	△10,800 千円	91,046 千円

令和8年 3月31日 専決 大町市長 牛越 徹

## 令和7年度 大町市農業集落排水事業会計補正予算実施計画 (第3号)

(収益的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 下水道事業収益		115,060	△10,800	104,260			
2 営業外収益		101,846	△10,800	91,046			
	3 他会計補 助金	76,192	△10,800	65,392	1 他会計補 助金	△10,800	